

令和8年1月6日に公募した公募型プロポーザルの審査結果について、次のとおり公表します。

1 業務名

令和8年度あさひかわ健幸運動教室実施業務

2 審査結果

(1) 受託候補者及び受託圏域

受託候補者：株式会社 圭

受託圏域：中央圏域、東光圏域

(2) 企画提案者及び評価点

ア 株式会社 圭：中央圏域 254点

東光圏域 269点

イ A法人：中央圏域 244点

東光圏域 259点

(3) 評価点の算出方法

あさひかわ健幸運動教室実施業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、あさひかわ健幸運動教室実施業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）の委員5人の評価点（100点満点）の合計から、審査項目ごとに最高点と最低点を付けた委員の点数を除いた点数（300点満点）を評価点としています。

3 受託候補者の特定理由

令和8年2月13日に開催した審査会において、実施要領に基づき審査及び評価を行った結果、評価点の合計が基準点（180点）に達した者のうち、評価点の最も高い者を受託候補者として特定しました。

4 担当

旭川市福祉保険部長寿社会課地域支援係

電話 0166-25-5273

令和8年1月6日に公募した公募型プロポーザルの審査結果について、次のとおり公表します。

1 業務名

令和8年度あさひかわ健幸運動教室実施業務

2 審査結果

(1) 受託候補者及び受託圏域

受託候補者：株式会社 圭

受託圏域：豊岡圏域、東旭川・千代田圏域、新旭川・永山南圏域

(2) 企画提案者及び評価点

株式会社 圭：254点

(3) 評価点の算出方法

あさひかわ健幸運動教室実施業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、あさひかわ健幸運動教室実施業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）の委員5人の評価点（100点満点）の合計から、審査項目ごとに最高点と最低点を付けた委員の点数を除いた点数（300点満点）を評価点としています。

3 受託候補者の特定理由

令和8年2月13日に開催した審査会において、実施要領に基づき審査及び評価を行った結果、評価点の合計が基準点（180点）に達した者を受託候補者として特定しました。

4 担当

旭川市福祉保険部長寿社会課地域支援係

電話 0166-25-5273

令和8年1月6日に公募した公募型プロポーザルの審査結果について、次のとおり公表します。

1 業務名

令和8年度あさひかわ健幸運動教室実施業務

2 審査結果

(1) 受託候補者及び受託圏域

受託候補者：株式会社 圭

受託圏域：永山圏域、末広・東鷹栖圏域

(2) 企画提案者及び評価点

ア 株式会社 圭：254点

イ A法人：219点

(3) 評価点の算出方法

あさひかわ健幸運動教室実施業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、あさひかわ健幸運動教室実施業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）の委員5人の評価点（100点満点）の合計から、審査項目ごとに最高点と最低点を付けた委員の点数を除いた点数（300点満点）を評価点としています。

3 受託候補者の特定理由

令和8年2月13日に開催した審査会において、実施要領に基づき審査及び評価を行った結果、評価点の合計が基準点（180点）に達した者のうち、評価点の最も高い者を受託候補者として特定しました。

4 担当

旭川市福祉保険部長寿社会課地域支援係

電話 0166-25-5273

令和8年1月6日に公募した公募型プロポーザルの審査結果について、次のとおり公表します。

1 業務名

令和8年度あさひかわ健幸運動教室実施業務

2 審査結果

(1) 受託候補者及び受託圏域

受託候補者：株式会社 圭

受託圏域：春光・春光台圏域

(2) 企画提案者及び評価点

ア 株式会社 圭：254点

イ A法人：244点

ウ B法人：219点

(3) 評価点の算出方法

あさひかわ健幸運動教室実施業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、あさひかわ健幸運動教室実施業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）の委員5人の評価点（100点満点）の合計から、審査項目ごとに最高点と最低点を付けた委員の点数を除いた点数（300点満点）を評価点としています。

3 受託候補者の特定理由

令和8年2月13日に開催した審査会において、実施要領に基づき審査及び評価を行った結果、評価点の合計が基準点（180点）に達した者のうち、評価点の最も高い者を受託候補者として特定しました。

4 担当

旭川市福祉保険部長寿社会課地域支援係

電話 0166-25-5273

令和8年1月6日に公募した公募型プロポーザルの審査結果について、次のとおり公表します。

1 業務名

令和8年度あさひかわ健幸運動教室実施業務

2 審査結果

(1) 受託候補者及び受託圏域

受託候補者：社会医療法人 元生会

受託圏域：北星・旭星圏域

(2) 企画提案者及び評価点

ア 社会医療法人 元生会：255点

イ A法人：254点

ウ B法人：244点

エ C法人：234点

(3) 評価点の算出方法

あさひかわ健幸運動教室実施業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、あさひかわ健幸運動教室実施業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）の委員5人の評価点（100点満点）の合計から、審査項目ごとに最高点と最低点を付けた委員の点数を除いた点数（300点満点）を評価点としています。

3 受託候補者の特定理由

令和8年2月13日に開催した審査会において、実施要領に基づき審査及び評価を行った結果、評価点の合計が基準点（180点）に達した者のうち、評価点の最も高い者を受託候補者として特定しました。

4 担当

旭川市福祉保険部長寿社会課地域支援係

電話 0166-25-5273

令和8年1月6日に公募した公募型プロポーザルの審査結果について、次のとおり公表します。

1 業務名

令和8年度あさひかわ健幸運動教室実施業務

2 審査結果

(1) 受託候補者及び受託圏域

受託候補者：株式会社 圭

受託圏域：神居・江丹別圏域、神楽・西神楽圏域

(2) 企画提案者及び評価点

ア 株式会社 圭：254点

イ A法人：神居・江丹別圏域 237点
神楽・西神楽圏域 252点

ウ B法人：244点

(3) 評価点の算出方法

あさひかわ健幸運動教室実施業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、あさひかわ健幸運動教室実施業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）の委員5人の評価点（100点満点）の合計から、審査項目ごとに最高点と最低点を付けた委員の点数を除いた点数（300点満点）を評価点としています。

3 受託候補者の特定理由

令和8年2月13日に開催した審査会において、実施要領に基づき審査及び評価を行った結果、評価点の合計が基準点（180点）に達した者のうち、評価点の最も高い者を受託候補者として特定しました。

4 担当

旭川市福祉保険部長寿社会課地域支援係

電話 0166-25-5273